

役所で聞く。

これまでの交渉で補償額は対策委側の要求八千二百万円に対し、新日窒側は九百万円と回答、両者の算定基礎に大きな考え方の食い違いが明らかになされた。対策委は新日窒に再考を求める一方、委員長の上原出水漁協長はじめ全委員は一月廿九日鹿児島県庁を訪れ交渉が難航した場合、寺園知事の調停乗り出しを要望した。県はなお自主交渉をすすめているが、対策委は新日窒が出水海区漁協員の不防火海の利用度、水揚げ高について疑問をもっているのです。こんど交渉でも巾のある回答は望めないと見ており、最終的には寺園知事の調停乗り出しは避けられないと予想している。

あす三回目 の補償交渉

出水と新日窒

鹿児島県の出水海区漁業補償対策委員会と新日窒水俣工場との第三回補償交渉は五日午後一時出水市